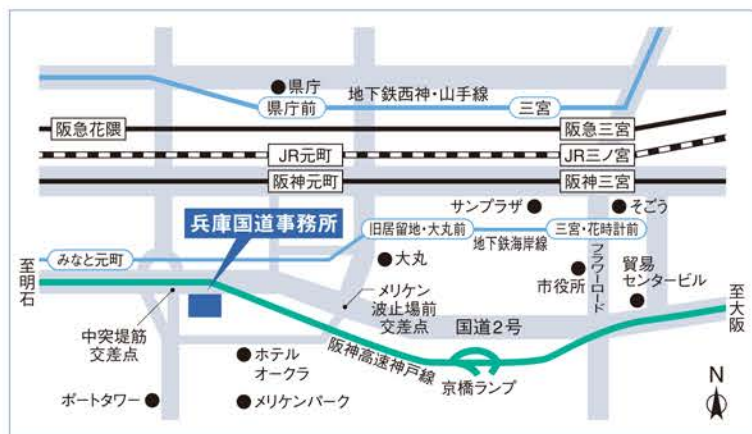




平野拡幅 神出バイパス



国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所
〒650-0042 神戸市中央区波止場町3-11
TEL. 078-334-1600 (代) FAX. 078-334-1998
ホームページ
<http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>

道路緊急ダイヤル
道路の異常を発見したらお知らせ下さい
全国共通 電話番号 #9910
落石 落木 雪崩 路面の陥凹 道路施設の破損 など
運転中の過剰は道路交通法により禁止されています。
安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

国土交通省近畿地方整備局
兵庫国道事務所

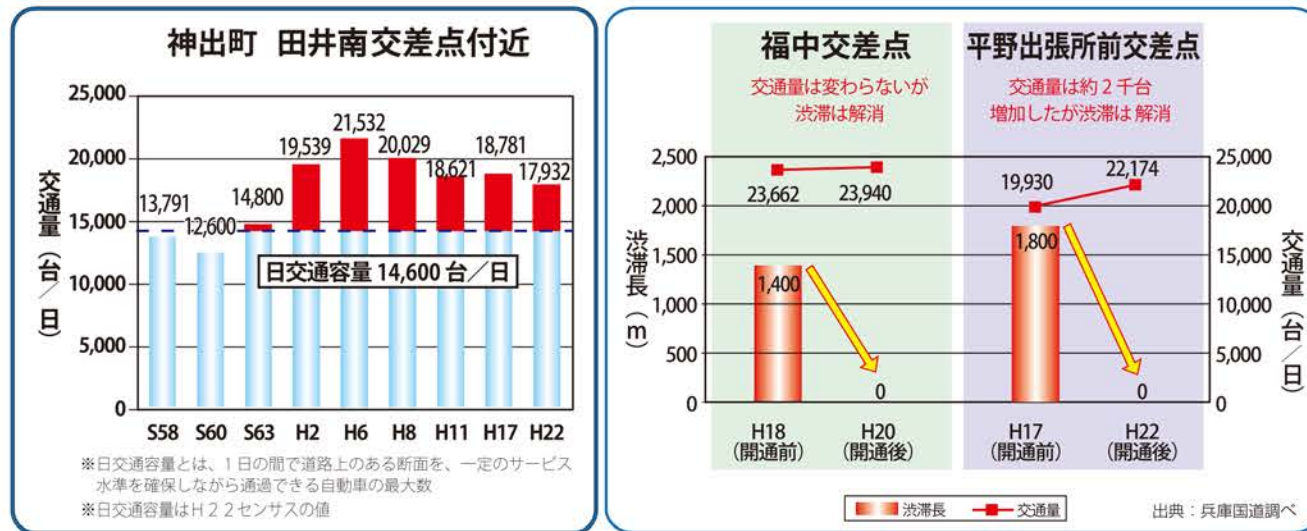
慢性的な渋滞の解消と 地域の活性化を目指して

交通混雑の緩和

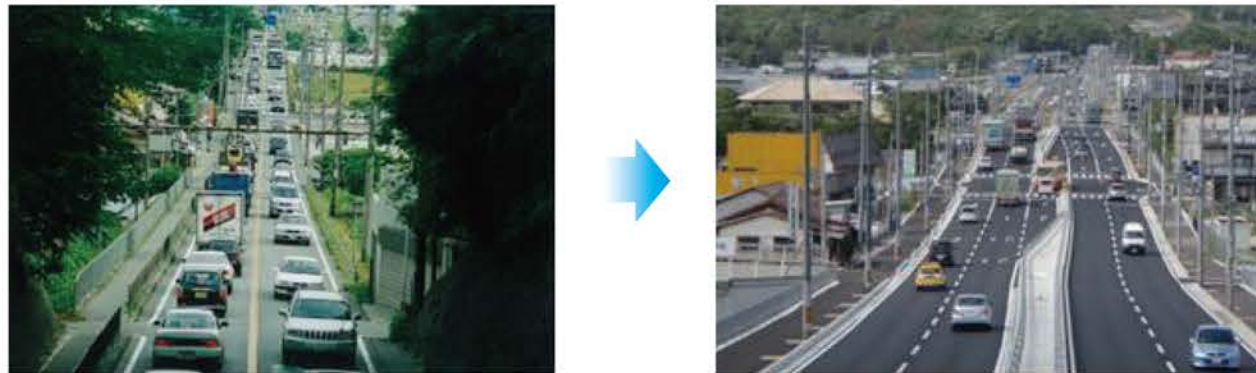
国道175号（神戸市西区）の交通量は、近年では約2万台/日で推移していますが、依然として交通容量を超過しており、渋滞が著しい状況となっています。

これまでの整備により、田井・老ノ口・福中・平野出張所前交差点は渋滞が解消しました。また、平成27年3月の神出バイパス [田井地区] 2/4車供用により、田井南交差点の交通混雑の緩和、国道175号現道の交通事故の減少、歩行者・自転車の安全性の向上が期待されます。

引き続き、神出バイパスの整備を進め、交通混雑の緩和を目指します。

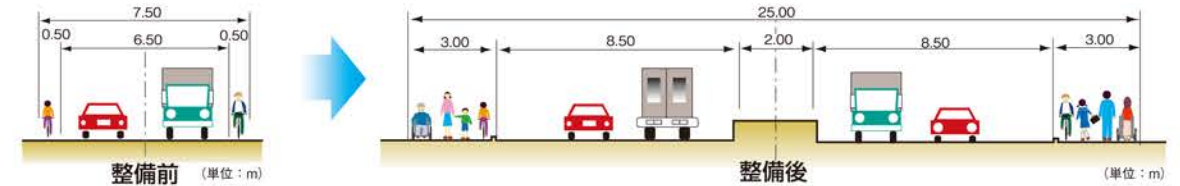


《平野出張所前交差点付近》



交通安全の確保

現道は幅員が狭く、沿道に立地する学校への通学をはじめとする歩行者や自転車が安全に通れる歩道も整備されていません。道路拡幅にともなう歩道の設置により、人と車を明確に区分し、歩行者や自転車の安全性、快適性の向上のみならず、自動車の走行環境改善を図るとともに、バリアフリー化を進めます。



《神戸市西区平野町下村地区付近》



地域の活性化

北播磨地域は、大規模な自然公園やスポーツ施設が点在し、多くの観光客が訪れています。臨海部の都市圏と内陸部の北播磨地域を結ぶ国道175号を整備することにより、アクセス性が向上し観光入込客数の増大が見込まれ、地域の活性化に寄与すると期待されます。



概要

平野拡幅

平野拡幅は、神戸市西区平野町向井から同町常本までの延長3.3kmの現道拡幅事業です。
この区間の国道175号は、歩道のない2車線道路であり交通混雑緩和と交通安全の確保を目的として、昭和58年度に事業化しました。
昭和63年度より工事に着手し、平成29年3月に、全線(延長3.3km)を完成4車供用しました。

神出バイパス

神出バイパスは、神戸市西区平野町常本の国道175号から分岐し、神出町小束野で国道175号へ接続する三木市境までの延長5.7kmのバイパス事業です。
神戸市西区神出町域における交通混雑の緩和、交通安全の確保を目的として、昭和61年度に事業化しました。
平成5年度より工事に着手し、平成10年度までに田井地区の延長0.9kmを暫定2車供用、平成21年3月に小束野地区の延長0.9kmを完成4車供用、平成25年3月に北～小束野地区の延長2.2kmを暫定2車供用、平成27年3月に田井地区の延長1.1kmを暫定2車供用しました。

計画諸元

区間	神戸市西区平野町向井～神戸市西区平野町常本
延長	3.3km
幅員	25.0m
規格	第3種第1級
車線数	4車線
設計速度	80km/h

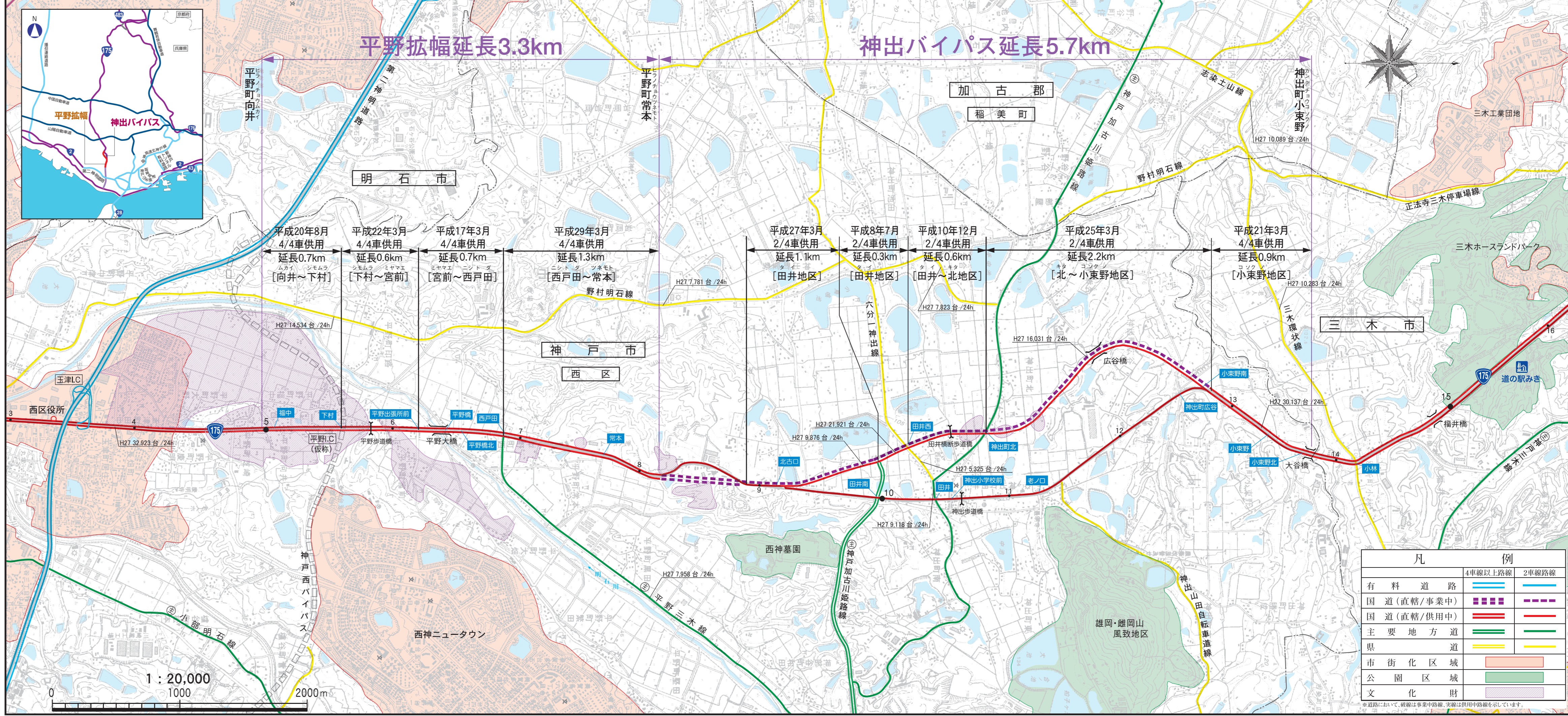
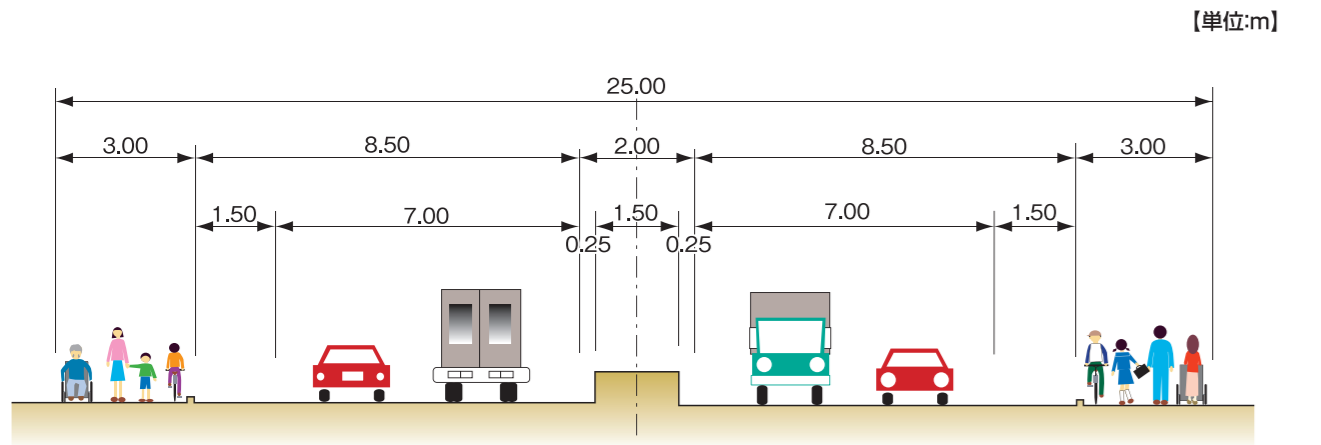
区間	神戸市西区平野町常本～神戸市西区神出町小束野
延長	5.7km
幅員	25.0m
規格	第3種第1級
車線数	4車線
設計速度	80km/h

事業経緯

昭和58年度	事業化
昭和58年11月	都市計画決定
昭和59年度	用地着手
昭和63年度	工事着手
平成17年3月	都市計画変更
平成17年3月	平野町宮前～同町西戸田間供用延長0.7km
平成20年8月	平野町向井～同町下村間供用延長0.7km
平成22年3月	平野町下村～同町宮前間供用延長0.6km
平成29年3月	平野町西戸田～同町常本間供用延長1.3km

昭和58年11月	都市計画決定
昭和61年度	事業化
昭和61年度	用地着手
昭和63年度	都市計画変更
平成5年度	工事着手
平成8年7月	田井地区暫定供用延長0.3km
平成10年12月	田井～北地区暫定供用延長0.6km
平成21年3月	小束野地区供用延長0.9km
平成25年3月	北～小束野地区暫定供用延長2.2km
平成27年3月	田井地区暫定供用延長1.1km

標準断面図



凡	例
有料道路	4車線以上路線 (赤線) / 2車線路線 (青線)
国道(直轄/事業中)	4車線以上路線 (紫点線) / 2車線路線 (紫点線)
国道(直轄/供用中)	4車線以上路線 (赤線) / 2車線路線 (赤線)
主要地方道	4車線以上路線 (緑線) / 2車線路線 (緑線)
県道	4車線以上路線 (黄線) / 2車線路線 (黄線)
市街化区域	市街化区域 (赤塗り)
公園区域	公園区域 (緑塗り)
文化財	文化財 (紫塗り)

※道路において、破線は事業中路線、実線は供用中路線を示しています。

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平22近後、第65号)」